

議事 5-2

「チョイソコかかみがはら鶺沼南エリアの
拡充について」

議事5-2 協議事項

■趣旨

令和5年10月より、チョイソコかかみがはら鵜沼南エリアを拡充し、鵜沼南町・鵜沼古市場町・鵜沼羽場町(一部)・鵜沼西町(一部)へ導入する。

■改正理由

かねてよりふれあいバス鵜沼線鉄道以南の鵜沼南町等においては、住宅地内へのルートの変更や停留所の設置について要望があったが、狭隘道路が多く対応が難しい状況にあった。

また、令和2年度の利用実態調査において、ふれあいバス鵜沼線鉄道以南において利用が少ない実態があることが分かった。

上記2点の課題を解決するため、チョイソコかかみがはらを導入する。

■改正時期

令和5年10月1日

■チョイソコ運行内容

詳細は、「議事5-2参考資料 エリア図」のとおり。

運行日時	平日(年末年始12/29~1/3 運休) 8:00 ~ 16:00
運行エリア	鵜沼南エリア②
停留所数 (令和5年4月20日時点)	27箇所 うち地域内停留所 20箇所 公共施設等 4箇所 スポンサー停留所 3箇所
運賃	「議5-2-②」を参照
運行車両	5人乗り車両 1台(予備車両除く) ※鵜沼南エリア①を運行する車両と同じ
運行事業者(交通事業者)	川島タクシー株式会社 岐阜交通東部株式会社 株式会社日本タクシー 輪番順は、輪番表(議5-2-⑥)のとおり

【運賃について】

●同一エリアのみの移動

大人 400円

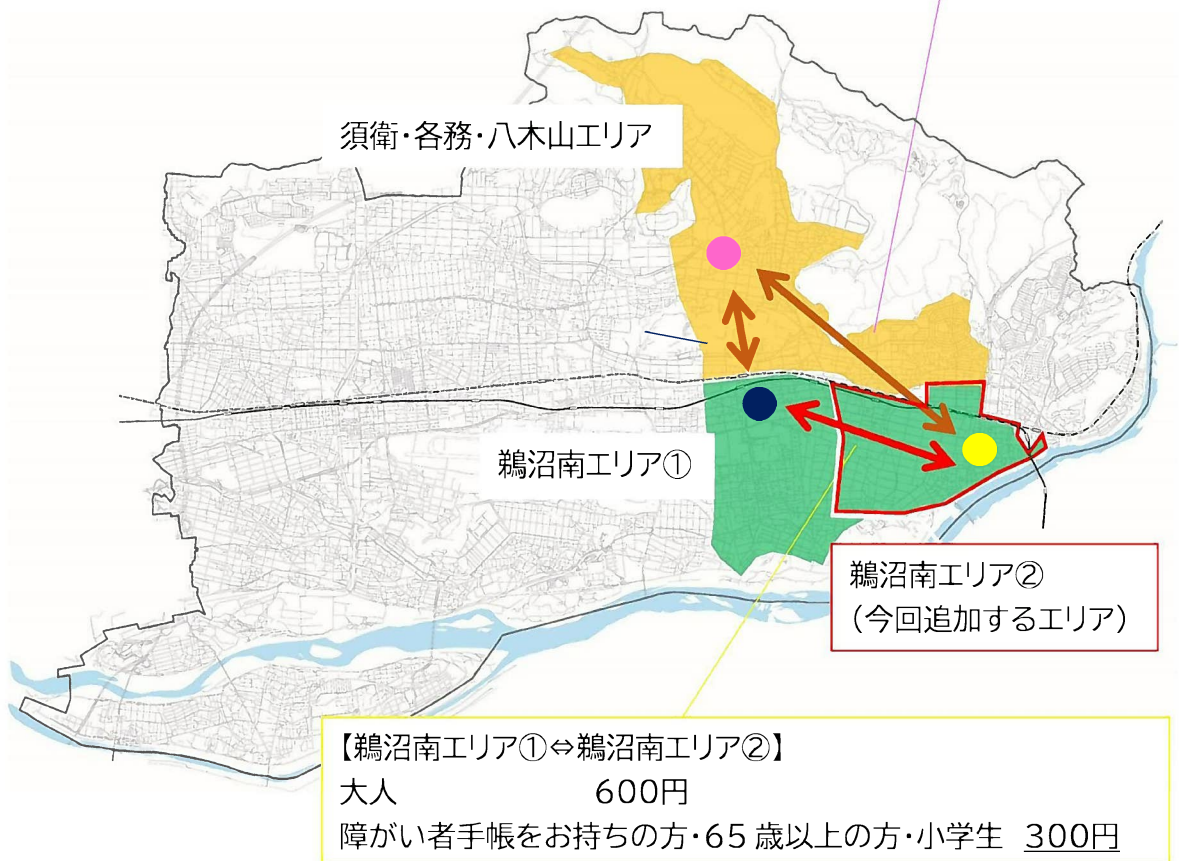
障がい者手帳をお持ちの方・65歳以上の方・小学生 200円

(注)未就学児はすべての場合において無料

【鵜沼南エリア②⇄須衛・各務・八木山エリア】

大人 800円

障がい者手帳をお持ちの方・65歳以上の方・小学生 400円



【備考】

■会員登録は全エリア共通

■利用の予約はコールセンターにて1度に受付可能

■須衛・各務・八木山エリア⇄鵜沼南エリア①または鵜沼南エリア②への移動は乗継が発生

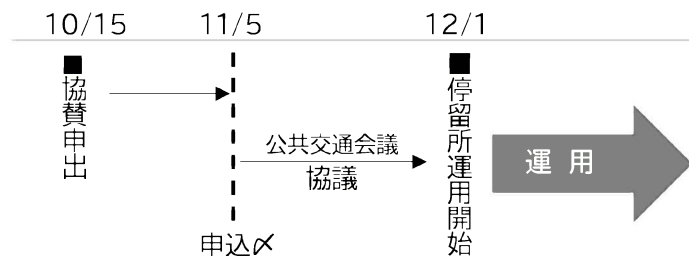
[補足]今後のスポンサー停留所(事業所停留所)の追加について

今後、不定期でスポンサーからの申出等が予想されます。

それに伴い、事業所停留所の追加や廃止が発生した場合、下記のとおり締切のタイミングを設定し、委員の皆さまへ書面審査を実施させていただきます。

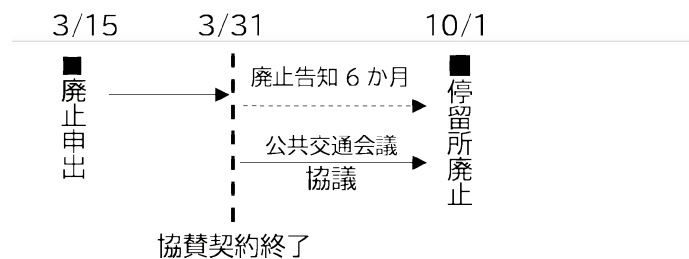
- 毎月 5 日をスポンサー(協賛)の申込締日とする
- 該当案件があれば、同月中に書面審査(他の案件状況によっては会議等)を実施
- 承認された場合は、翌月より運用開始

(例)10月15日にスポンサー(協賛)申出があった場合



- 廃止申出のタイミングは、年 2 回(①～3 月末と②～9 月末)

(例)3月15日にスポンサー廃止の申出があった場合



各務原市におけるオンデマンド型乗合サービスの運行に関する協議書

令和4年8月31日に締結した各務原市におけるオンデマンド型乗合サービスの運行に関する協定（以下、「協定」という。）に基づき、各務原市（以下「甲」という。）、株式会社アイシン（以下「乙」という。）、川島タクシー株式会社、岐阜交通東部株式会社並びに株式会社日本タクシー（以下「丙」と総称する。）は、チョイソコかかみがはらの運行について、次のとおり協議書を締結する。

第1条（運行の概要）

1. 協定第2条（運行の概要）中、「①運行区域」の「鵜沼南エリア」を「鵜沼南エリア①」とし、運行区域に下記の区域を追加する。

- ① 運行区域 鵜沼南エリア②（丁目は下記のとおり）
- 鵜沼西町3丁目・4丁目
 - 鵜沼古市場町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目
 - 鵜沼南町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・7丁目
 - 鵜沼小伊木町4丁目
 - 鵜沼羽場町3丁目・6丁目・7丁目・8丁目

2. 協定第2条（運行の概要）中、「⑦運賃」を下記のとおりあらためる。

- ⑦ 運賃 1乗車400円とする。ただし、「鵜沼南エリア①」と「鵜沼南エリア②」を跨ぐ利用の場合は、1乗車600円とする。
- なお、下記のとおり割引運賃を設定する。

・小人（小学生） ・高齢者（満65歳以上） ・身体障がい者手帳所持者のうち第1種身体障がい者及びその介護者1名 ・身体障がい者手帳所持者のうち第2種身体障がい者 ・療育手帳所持者のうち第1種知的障がい者及びその介護者1名 ・療育手帳所持者のうち第2種知的障がい者 ・精神障がい者保健福祉手帳所持者及びその介護者1名	半額
・未就学児	無料

第2条（有効期間）

1. 本協議書の有効期間は、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとする。

この協議を証するため、本書5通を作成し、各当事者記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年 月 日

甲

各務原市那加桜町1-6-9
各務原市
市長 浅野 健司

乙

愛知県刈谷市朝日町2-1
株式会社アイシン
取締役社長 吉田 守孝

丙

各務原市川島河田町9-3-4-6
川島タクシー株式会社
代表取締役 横山 孝雄

岐阜市東鶉3-1-7-1
岐阜交通東部株式会社
代表取締役 石井 靖治

岐阜市鶴田町3-7-1
株式会社日本タクシー
代表取締役 山田 健太郎

各務原市におけるオンデマンド型乗合サービスの運行に関する協定（2022年10月～2025年9月）の輪番順

鷺沼南エリア①・②

協定期間	1年目 (2022年10月～2023年9月)		2年目 (2023年10月～2024年9月)		3年目 (2024年10月～2025年9月)	
	3年	川島タクシー(株)	(株)日本タクシー	岐阜交通東部(株)	川島タクシー(株)	(株)日本タクシー
10月～3月		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月

須衛・各務・八木山エリア

協定期間	1年目 (2022年10月～2023年9月)		2年目 (2023年10月～2024年9月)		3年目 (2024年10月～2025年9月)	
	3年	岐阜交通東部(株)	(株)日本タクシー	岐阜交通東部(株)	(株)日本タクシー	岐阜交通東部(株)
10月～3月		4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月

チョイソコ鵜沼南エリア2 (案)

1:13000

